

コーディネーターの役割

紹介したい 実践の取り 組み内容

- ・ 小学部 28 名 中学部 14 名 高等部 19 名 計 61 名
- ・ 単一 0 名 重複重複 61 名
- ・ 組織の中の支援部
- ・ 専任コーディネーター 1 名 地域への巡回相談・教育相談
拡大支援会議、校内就学支援委員会等の校内支援
- 自立活動担当者 5 名 自立活動の実施 集中学習会の実施
- ST 摂食、嚥下等に関する指導、研修会
- ・ 通学に関する支援会議についての取り組み

実践の成果 と課題

― 通学の通学体制についての立地

- ・ 管理職、通学部会、各学年、市教委等各関係機関が連携を図り、安全かつ確実な通学体制に取
り組む。
- ・ 通学体制は、完全生徒の通学を保障するものではなく、通学に関わる保護者の負担軽減の助成
である。
- ・ バスも自・タクシー11台（内保護者乗車3台）・保護者送迎・通学バス、タクシーの乗車を確
い（完全生徒）
- ― 通学に関する支援会議
- ・ 事前会議と本会議を行った。
- ・ 出席者：保護者、担任、コーディネーター、教育相談、看護課、市教委、校長、教頭、通学担
当、医療的ケア担当
- ― 成果
- ・ 事前会議で、児童に関わる各関係機関が連携し、共通課題を挙げた。その上で、保護者を交え
た本会議を開いた。担が同じ方法で話を進めることで、保護者が不安な点を打ち明けることが
多くなり、話し合いが深まった。結果、今更や保護者らが行った通学が、通学タクシーによる通学が実現
の動きとなった。
- ― 課題
- ・ 最終的な話し合いと今後の見直し（来年度以降の他の児童生徒にもあてて）

実践の中で、 自分が学ん だと思うこ と

- 担任による児童の記録の必要性
- ・ 日々の学校生活における児童の健康状態の綿密な記録を残すこ
とによって、話し合いが確実なものとなった。
- ・ 担任が保護者との連絡を密に取り合い、良好な信頼関係が築け
ていたことにより、保護者の望んでいることを知ることができた。
- 関係機関との連携の重要性
- ・ 教育委員会、計画相談員、ヘルパー、学校医、地域支援事業、
医療福祉センター等と連携し、相談することの大切さを学んだ。

実践活動の今 後に向けて

通学に関して

児童生徒の実態に合った通学体制の見直しを図る。一西
宮市通学検討委員会との連携を含めて

児童生徒の実態について

自立活動、強化の指導の充実；個々の児童生徒の障害の
状態や発達段階などを的確に把握するために研修を模む。

医療的ケアについて

知識・理解を深めるため、専門機関への相談を依頼する。
学校医による指導の運営を企画する。

地域支援づ くりへの提 案

- ・ センター的な機能を有する特別支援学校として地域支
援に努める。
- ・ 特別支援教育に関する相談・情報提供
- ・ 福祉・医療・労働などの関係機関等との連絡・調整
（支援会議の開催）
- ・ 幼・小・中・高等学校等の教員に対する研修協力
- ・ 地域の障害のある幼児児童生徒等への施設設備等の提
供
- ・ 幼・小・中・高等学校等の保護者や教員への教育相談
（来校式・巡回式）
- ・ 高等学校段階における特別支援教育の推進（通級指導
の制度化）